

特別支援教育の推進

- ・目黒区特別支援教育推進計画（第四次）
に基づく取組

教育支援課

方向 I 障害のある子もいない子も共にいきいきと 学ぶ環境の整備

<目黒区立学校・園の教員向け>

合理的配慮の 提供事例集



令和3年3月
目黒区教育委員会

事例 3 支援者が医療的ケアを行うための スペースの提供について

本人の困難さ



- 医療的ケアとして、たんの吸引をする必要があります。自分で吸引することは難しく、また、自分ではそのタイミングを申告することが難しいため、支援者に様子を見てもらいながら、適時に吸引してもら必要があります。

保護者から
学級担任への相談



- 吸引機を持参しますが、安全に置いておく場所を設けていただけませんか。
- 支援者が、医療的ケアを安全に行うための場所を設けていただけませんか。

合理的配慮の提供



- 扉のある個室に、吸引機を安全に置くことができるよう、専用の台を用意しました。
- 扉のある個室で医療的ケアを行うことで、落ち着いてたんの吸引ができるようになりました。

事例 4 医療的ケアの必要な児童・生徒について

本人の困難さ



- 食事や着替え、トイレ、運動等をすることに困難さがある。
- 医療的ケアが必要である。

保護者から
校長への相談



- 教育委員会との話し合いにより、学校に付添い、子どもの介助や医療的ケアを行うことになりました。控入室、医療的ケアのための機器や部品などを保管する場所、電源の確保をお願いします。

合理的配慮の提供



- 保護者の控入室や医療的ケアの機器・部品等の保管場所、部屋の電源等を確保し、配慮をしました。
- ※学校における医療的ケアの実施は、看護師の安定的な確保等が今後の課題となっています。

3

学校・園における

合理的配慮の提供促進

合理的配慮の提供に関する基本的な知識、提供プロセス及び
目黒区立学校・園での代表的事例を教員にわかりやすく紹介

方向Ⅱ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

目黒区の自閉症・情緒障害特別支援学級

※本学級が対象とする情緒障害者としての様態は、知的な遅れがない「選択性かん黙」に限る。

多人数で生活することを苦手とする児童・生徒が、安心して生活できる少人数での学校生活を通して、

- ①あいさつ等、他の人から働きかけがあったときの適切な対応方法を身に付ける。
- ②人に対する緊張や不安を緩和し、他の人に働きかける方法を身に付ける。



【目標】
進級や進学を機に通常の学級へと
学びの場を移す



ご視聴いただき、
ありがとうございました。

教育支援課